

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年 6 月30日
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	(03) 6711-5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高橋 省悟
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	(03) 6711-5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高橋 省悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金29.00円 総額2,335,371,015円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

子育てをしながら働く従業員の活躍支援ならびに社会貢献の一環として地域の待機児童解消の一助となるべく、現行定款第2条（目的）に「保育所および託児所等の経営」を追加する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に中村勝彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	653,995	1,993	75	(注)1	可決 (99.29%)
第2号議案 定款一部変更の件の件	654,982	994	75	(注)2	可決 (99.44%)
第3号議案 監査役1名選任の件 中村 勝彦	617,689	38,289	75	(注)3	可決 (93.77%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。